

2022 年度事業計画

1. 事業実施の基本方針

「今井あんきの家」は、2022 年 6 月より、新築移転し運営を開始しています。グループホームのような入居型の介護施設は、高齢者の数が多いこともあり、どこの施設も満床が続いていますが、利用料は年々上昇しており、終身雇用がすでに崩壊している日本で、今後、高額な施設に入れる人たちがどれほどいるのかというのは懐疑的にならざるを得ません。やはり、心も体も頭も健康で過ごせる期間を延ばし、住み慣れた自宅で地域の人たちに囲まれながら最期まで生活するというのが、一番幸せなことなのかもしれません。そのための在宅支援に「今井あんきの家」は力を入れていきたいと思えます。小規模多機能型居宅介護「宅老所今井あんきの家」は在宅支援事業所です。家族に介護の負担がかかりすぎないように、一人暮らしのお年寄りが在宅で過ごせるように、介護スタッフがご家族・ご利用者様と一緒に考え支えていくシステムです。こちらの運営により力を入れていきます。

2024 年の介護保険改定では、自己負担を原則 2 割にする方向で話が進んでおり（現在は 9 割の高齢者が 1 割負担）、2021 年に検討されたケアプランの有料化も 2024 年には実地されそうな見通しです。現在は居宅介護支援事業所（ケアマネジャーによる支援）を利用しても個人負担はありません。どんどん利用しづらくなる介護保険を何とかしたいのですが、なかなかこの流れを止められません。財務省は介護事業を「経営の大規模化・協働化を抜本的に推進すべき」とし、小さな法人には介護保険事業を継続するのがより難しくなっていくことが予想されます。一人ひとりの未来が政治と密接に関わりあっていることを理解し、現役世代にも若い世代にも政治に関心を持ってもらいたいです。

また「今井あんきの家」の今後の検討課題として小規模多機能型居宅介護（宅老所今井あんきの家）を「看護小規模多機能型居宅介護」へ移行することを検討しています。これも賛否両論あるため、法人内での話し合いを重ね、市役所にも相談しながら検討していきます。（令和 6 年度 第 9 次犬山市介護保険事業計画までに決定していきます。）

「看護小規模多機能型居宅介護」になると、医療依存度の高い人が利用できるようになります。また訪問看護ステーションの看護師が職員として、全利用者の介護・看護に係ることができます（今は別事業所となるため、別途契約が必要です）。マイナス面としては、要支援の人たちが利用できなくなるという点です。

移転後に空き家となっている旧施設の再利用についても、皆さんの意見を聞きながら具体的に決めていきます。ご意見をお寄せください。

2. 事業の実地に関する事項

ア、本部事業

- * 認定NPO法人としての持続に努力します。
- * 会員を拡大し、ボランティア組織を充実させます。
- * 利用者は原則として会員になっていただきます。
- * 理事会をはじめ、組織運営に関わる会議、集まりを大切にし、他団体や個人の訪問研修を受け入れます。
- * 広報活動を充実させます。
- * 「あんきだより」は、引き続き3ヶ月に1回発行します。
- * ホームページやブログの充実に努めます。
 - ホームページ URL [http:// www. anki. or. jp](http://www.anki.or.jp)
※移転に伴い新しいホームページになっています。
 - ブログ URL <http://blog.goo.ne.jp/ankinoie>
“あんきの家 ブログ”で検索して探せます。
 - インスタグラムもホームページから見ることができます。
- * 他団体との交流を積極的に行い、事業の発展とPRに努めます。
- * 町内会、自警消防団活動に参加します。
- * 旧今井あんきの家施設の活用方法を具体的に検討します。

イ、介護事業

(1) グループホーム、共用型デイサービス（グループホーム内）

地域密着型サービスです。柔軟に対応し地域の高齢者、家族のニーズにきめ細かく対応します。

(2) 小規模多機能型居宅介護（宅老所今井あんきの家）

地域密着型の在宅支援サービスです。できるだけ長く住み慣れた自宅で過ごせるように支えていきます。

- * 他事業所（あんしん相談センター、病院など）と連携を密にとり、利用者の需要にこたえるために営業に努めます。
- * 介護保険法の改定に併せ、勤務体制の充実に努めます。認知症への理解をさらに深め、虐待防止、感染予防に努めます。
- * 運営推進会議が第三者評価に活用されることになりました。内容の充実に努めます。
- * 研修講座へ積極的に派遣します。
- * 日常的に研修の機会を設けて介護スタッフの資質の向上に努めます。

- * 利用者家族との連携を密にし、利用者の終末も看守ります
- * 共用デイサービスの利用も進めていきます。
- * 「井戸端ごよみ」を四季発行します。

(3) 訪問看護ステーション

- * コロナ禍で地域との交流が難しいですが、塔野地地区でも新しくご近所さんとのお付き合いを構築させていただき、地域に開かれたステーションを目指し地域の健康増進にも貢献します。
- * 多くの訪問看護ステーションが開設されている中、NPO 法人犬山あんきにくらそう会の特性を生かした介護・医療・福祉の面からの在宅生活継続支援をめざし、新規の利用者様にサービスが提供できるよう努力します。
- * 訪問看護についての学習に積極的に参加し、新しい知識・技術の所得を行い、感染対策を図りながら在宅生活が安心して過ごせるように訪問看護を充実させます。

ウ、在宅福祉サービスに関する事業

(1) あんき事業

- * 旧「今井あんきの家」の跡の利活用について、会員や今井地区の皆さんと相談して、できるだけ早期に決めていきます。
- * 配食サービス、通院援助等地域密着型サービスの向上をはかります。
- * NPO「こどもの健全育成」事業にも参加します。
- * 町内の行事を大切にします。夏祭り、紅葉狩り、クリスマス、正月等、四季折々の節目に会員や地域の人たちとの交流を持ちます。
- * 旧今井あんきの家にあるサロンでの月2回のカフェ「井戸端」も、地域の方に定着しています。お話し合いなど、介護予防講座・地域の方たちとの交流の場所とします。
- * 旧施設では太陽光発電を導入していますが、新しい施設でも導入できないか検討していきます。